

平成24年度第16回教育研究評議会 議事要旨

日時 平成24年12月12日(水) 16時47分開会

場所 第1会議室

出席者 19名

山本学長, 和田理事(総務・財務担当副学長), 大矢理事(教育担当副学長), 奥田副学長, 鈴木評議員(言語センター長), 李評議員(ビジネス創造センター長), 穴沢評議員(国際交流センター長), 平沢評議員(情報処理センター長), 寺坂評議員(経済学科長), プラート評議員(商学科長), 持田評議員(社会情報学科長), 小田評議員(現代商学専攻長), 横田評議員(経済学科教授), 金評議員(商学科教授), 林評議員(企業法学科教授), 中村(隆)評議員(社会情報学科教授), 上野評議員(一般教育等教授), 山本(久)評議員(言語センター教授), 瀬戸評議員(アントレプレナーシップ専攻教授)

公欠者 3名

多木評議員(企業法学科長), 岡部評議員(一般教育系学科主任), 近藤評議員(アントレプレナーシップ専攻長)

欠席者 0名

議事に先立ち, 本日の13時30分から開催された臨時教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

続いて, 山本学長から, 議事に先立ち, 山本学長から, 審議事項「国立大学のミッションの再定義について」を追加すること及び今回の議題3「教員の割愛について」は, 先ほどの臨時教育研究評議会で審議・承認済みであるので, 議題を取り下げる旨, 説明があった。

審議事項

1. 小樽商科大学における学生の飲酒事故の再発防止等に関する基本方針(案)について

山本学長から, 小樽商科大学における学生の飲酒事故の再発防止等に関する基本方針(案)について, 本日開催の学部・大学院合同教授会にて, 審議資料1にあるとおり, 原案がまとまったので, 審議願いたい旨, 提案があった。

続いて, 審議が行われ, 原案どおり承認された。

承認後, 山本学長から, 本件については, 12月17日に開催される役員会及び経営協議会に附議する旨, 説明があった。

2. 教員の採用について

山本学長から, 教員の採用について, 本日開催された学部教授会で3件の採用原案が, アントレプレナーシップ専攻会議で1件の採用原案が, それぞれ得られたので, 審議願いたい旨, 提案があった。

続いて, 審議資料2に基づき説明が行われ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

なお, 審議資料2-1について, 氏名欄の記載に誤記があったので, 修正することとされた。

○企業法学科「憲法等」担当教員

- ・採用予定者 坂東 雄介
- ・採用予定年月日 平成25年4月1日
- ・採用予定職種 准教授

○一般教育系「化学等」担当教員

- ・採用予定者 沼田 ゆかり
- ・採用予定年月日 平成25年4月1日
- ・採用予定職種 准教授

○言語センター「朝鮮語等」担当教員

- ・採用予定者 李 賢峻
- ・採用予定年月日 平成25年4月1日
- ・採用予定職種 准教授

○アントレプレナーシップ専攻「ビジネス法務の基礎等」担当教員

- ・採用予定者 吉澤 卓哉
 - ・採用予定年月日 平成25年4月1日
 - ・採用予定職種 准教授
- ※実務家教員としての採用

4. 平成25年度相互理解覚書及び学生交換協定の更新について

山本学長から、平成23年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の締結（更新）について、提案があった。

続いて、穴沢国際交流センター長より、審議資料4に基づき、説明があった。

【穴沢国際交流センター長 説明要旨】

- ・平成25年度に相互理解覚書及び学生交換協定等の更新手続きが必要となる大学については、ベトナム国家大学ホーチミン市国際大学とシェフィールド大学の2大学である。
- ・ベトナム国家大学ホーチミン市国際大学については、4月25日に期限を迎えることになる。
- ・交流の実績は、審議資料4-2にあるとおりで、今後も交流が期待されることから、締結・更新に向け意向確認及び協定内容等の調整を行うことについて、提案するものである。
- ・本件については、11月28日開催の国際交流委員会において了承を得ていることを申し添える。
- ・なお、承認後の先方大学との内容協議については、学長一任とし、国際交流センター長が先方大学と協議を行ない、合意に達した文案については、再度、国際交流委員会にて審議・了承後、学長による決裁により協定書の署名・発効することを併せて、提案するものである。ただし、重要な変更等がある場合は、従来どおり本評議会に諮るので、ご承知おき願いたい。

引き続き審議が行われ、原案どおり承認された。

5. 国立大学のミッションの再定義について

山本学長から、国立大学のミッションの再定義について、提案があった。

【山本学長提案要旨】

- ・本学における国立大学のミッション再定義の審議については、先ほどの学部・大学院合同教授会での意見を踏まえ、教育研究評議会において審議を進め、原案が策定され次第、学部・大学院合同教授会に附議することを、審議・承認願いたい。
- ・また、本件に関連して、審議資料5により、学内の教職員から広く意見等を募るとともに、ワークショップ形式で教職員全体の意見交換の場を設けて、幅広く意見を収集することについても、承認願いたい。

引き続き審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、文部科学省が本学のミッションをどのように再定義するのか、本学の意志と異なる可能性があるが、学内においても全学的視点でこのミッションの再定義について考え、行動していく必要があるので協力願いたい旨、要請があった。

なお、本件に関連して、構成員から、今後の予定についての質問があり、山本学長から、文部科学省からは具体的なスケジュールは未だ示されてはいないが、平成25年央までにミッションの再定義がなされることから、来年の3月頃までには議論を詰めておく必要があるとの回答があった。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、平成25年1月9日（水）に開催する予定である。

以 上